

亀山市公告第40号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和4年度下半期の亀山市水道事業、亀山市工業用水道事業、亀山市下水道事業及び亀山市病院事業の業務状況を別紙のとおり公表する。

なお、別紙は省略し、亀山市総務財政部総務課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和5年6月13日

亀山市長 櫻井 義之